

令和6年度 第1回 伊勢市行政改革推進委員会 会議録

1. 日 時 令和6年4月24日（水） 17：00～19：00
2. 場 所 伊勢市役所 本庁舎 東館4階 4－2会議室
3. 出席者 関根 薫 委員、原 幸久 委員、加藤 光一 委員、
中村 純子 委員、伊東 俊一 委員、寺 和奈 委員、東 剛寛 委員
欠席者 藤井 恭子 委員
傍聴者 なし
4. 事務局 中内 企画調整課長、森 同課主幹、小野 同課企画調整係
5. 会議録（要旨）

(1) 行財政改革指針（R4～R7）の令和6年度テーマレポート（案）について

■■ 概要・決定事項等 ■■■■

- ・令和6年度テーマレポート（案）について審議。

■■ 質疑等 ■■■■

「(1) ① デジタル技術の活用」について

- ・「デジタル技術を活用した新たな業務時間削減」の目標100時間はどのように設定したか。
 - 「伊勢市デジタル行政推進ビジョン」のアクションプランにおいて設定した目標値を記載している。令和4年度、令和5年度ともに設定していた削減目標を大きく超えており、令和6年度についても、100時間を最低ラインとして取組を推進していく。
- ・「AI・RPA等の活用」とは具体的にどのような内容か。
 - 紙資料をPDF化し、AI-OCRを活用することで、文字のデータ入力を自動化している。また、データ入力等の定型的な作業をRPAにより自動化することで業務を効率化している。
- ・RPAの構築は職員自らが行っているか。
 - 基本的にデジタル政策課支援のもと、RPAを活用する各課において作成している。庁内にRPAを導入するためのプログラムがある。

- ・音声の文字起こしは使っているか。会議録の作成などではとても有効で、生成AIによる文章校正や要約などを併用すると更に良い。どんどん活用をしてほしい。
→ 文字起こしは使用している部署もある。会議録にも、話した内容をそのまま作成するものもあれば、要約して端的に作成するものもあるため、そのあたりも考慮しながら考えていきたい。
- ・「AI・RPA等の活用」について、「先行事例の紹介等、職員向けの研修会」とは具体的にどのような取組か。
→ 実際にうまく業務時間を削減できている取組を紹介することで、他の所属においても同様の取組や類似する取組が進むように、研修会を開催予定。
- ・デジタル技術を活用した業務時間の削減は、時間外勤務時間の削減につながったか。
→ 福祉や税務部署で特に繁忙期に使用しており、各職員の負担は軽減されている。
- ・電子決裁の推進について、紙決裁はどのような位置づけとなっているか。
→ 併用している。契約事務や支払い事務などの流れを一連で確認する必要がある事務については紙を使用している。
- ・行政におけるキャッシュレス決済の利用率はどの程度か。
→ 施設にもよるが、概ね10%~20%弱程度。
- ・目標や実績の記載数字に不整合の箇所があるので再確認を。
- ・生成AIの利用はしているか。
→ 各職員単位で使用できるよう環境は整えた。職員ごとにバラつきはあるものの、利用が進んできている状況。

「(1) ② 協働の推進」について

- ・消防団員の確保に向けた大学連携は良い取組である。実際に何名程度学生が参加しているのか
→ 十数名程度の学生にご協力いただいている。
- ・いせミライプロジェクトが2箇所に記載されているが違いは。
→ 同じ取組であるが、「若者の育成」と「企業・団体等との連携」のそれぞれの観点から記載している。

- ・集落支援員とはどのような制度か。どのような活動をするのか。
 - 地域の実情に詳しく、集落対策の推進に対して知識を有した人材を、集落支援員として地方公共団体が委嘱し、連携して状況把握、集落対策を推進する、国の制度。伊勢市ではまちづくり協議会の事務局長等を集落支援員として委嘱し、財政的な補助、地域活動の見直しを進めることを予定している。

- ・地域活動デジタル化推進における電子回覧とはどのようなものか。
 - 自治会内の連絡事項や共有事項をSNSを用いて行うなど、電子で情報の共有を行っている。

- ・地元地域の自治会ではデジタル化が進んでいる。負担が軽減されることも多く、大きな成果がでていいる。一方で役員はデジタル化のための負担があるほか、デジタルに対応するのが難しい市民の方もいる。バランスを見て進める必要はある。

「(1) ③ 公共施設マネジメントの推進」について

- ・公民館等集会施設の自治會讓渡後の修繕は自己負担か。
 - 譲渡前に一定の修繕を行い、譲渡後も修繕に対する補助金制度を設けている。

- ・サンライフ伊勢に一定の役割はあったが、スポーツ施設は民間にもあり、廃止は妥当である。

- ・学校統合により廃校になった施設の利活用の状況は。
 - 民間事業者から活用のアイデアを募集するなど、利活用に向けた検討を進めている。

- ・学校統合により廃校になった施設の民間売却はできないか。
 - 国の補助金が入っている場合、返還の処理が必要となることがある。また、避難所として活用されている施設もあり、譲渡後に災害時に使用できるのか、できない場合は近隣で代替となる施設があるのかなどの課題があることから、慎重に考える必要がある。

- ・郷土資料館の取組状況は。
 - 令和7年度中の開館に向けて取組を進めている。

「(1) ④ その他取組の推進」について

- ・小学校における水泳指導の民間委託、民間プール施設活用を進めることとなった要因は。
 - プール施設の維持・管理には多額の費用がかかるため、その費用を削減していくことが取組のきっかけ。ほかにも、民間活用による教員の指導力・児童の泳力向上や、教職員のプール管理の負担軽減、室内プールの使用による実施時期の柔軟性の向上などが挙げられる。

「(2) ① 改革風土づくり」について

- ・定年前再任用短時間勤務職員について、どのようなものか。
 - 退職年齢が60歳から順次延長している現状において、60歳に達した後、定年前に退職した方を短時間勤務の職員として雇用する制度のこと。退職のタイミングが異なるのみで、従来までの再任用制度と変わらない。
- ・「若手土木技術職員の人材育成」について、土木技術職員に限定して取り上げている理由は。
 - 伊勢市に限った話ではなく、大学等で専門知識を十分に学んだ人材の確保が難しい状況にある。そのため、雇用後に専門職としての知識を向上させる取組の必要性が高くなってきている。
- ・三重県でも他県へリクルートに行っている。若手の退職者もいる。職員が孤立しないような支援も必要。

「(2) ② 働き方改革」について

- ・男性の育児休業取得率が50%超となっていることは素晴らしい。取得期間はどれくらいか。
 - 令和5年度においては、1か月から半年程度がほとんどで、1年間取得する男性職員はいなかった。取得率が上がっていることからわかるとおり、男性の育児休業取得の意識は着実に高くなってきている。
- ・育児休業取得者がいる職場で、残った職員へのサポートはどうしているか。
 - 代替の会計年度任用職員の配置や、人事異動の際に考慮している。

- ・年次有給休暇の取得実績が民間に比べると少ない。目標数値を掲げて積極的に取組を。また、総労働時間の目標設定を。
 - 職員一人当たりの年次有給休暇について、年12日以上取得することを目標にしている。

- ・在宅勤務について、コロナ禍が落ち着いて、民間企業では通常出勤に戻ったところもある、今後も取組は進めていくのか。
 - 感染症まん延時や災害発生時などを想定した訓練的な観点で、一人あたり年一回の在宅勤務を目標に取組を進めている。多様な働き方の観点での在宅勤務については、今後検討を進める。

- ・電子決裁が進むとテレワークもしやすくなるので、電子決裁の推進を。

- ・在宅勤務の大きなメリットは通勤時間が無くなること。職場が近隣だと効果がない場合もある。
 - 職員によっては、昼休憩中に子育てや家事をこなせるなど、通勤時間削減以外のメリットも考えられる。多様な働き方の観点から在宅勤務について、今後検討していく。

(2) その他（行財政改革指針（R4～R7）の期間終了後の在り方について）

- ・総合計画（政策）と一体的な進行管理を
- ・働き方改革など、個別のテーマについてもしっかりと評価・進行管理を